

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

（部局名：函館税関）

（審議対象期間 平成30年7月1日～平成30年9月30日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
新千歳空港国際線旅客ターミナルビル官民共有設備（電気設備ほか）の維持管理に関する契約一式	支出負担行為担当官 函館税関総務部次長 根本 親見 北海道函館市海岸町24-4 ほか4官署	平成30年8月31日	新千歳空港ターミナルビルディング株式会社 北海道千歳市美々々987-22	7430001073986	当該施設は、官民共有施設であり、民間側の管理者である左記業者が所有する電気設備及び機械設備及び消防設備の保守を実施することから契約相手方が同社に限られ、競争性を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,091,796円	454,931円	87.8%	—		分担契約 契約総額 958,959円

（注1）国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

（注2）公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

（注3）予算決算及び会計令第99条の2又は第99条の3の規定に基づく随意契約による場合には、初度入札における応札者数を応札者数欄に記載する。企画競争又は公募を行った場合には、提案者数又は応募者数を応札者数欄に記載する。

（注4）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。